





<業務用>

#### 危 険

### 危険有害性情報:

- ・引火性液体及び蒸気
- •皮膚刺激 ・強い眼刺激
- 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- •発がんのおそれ
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器の障害
- ・呼吸器への刺激のおそれ ・眠気又はめまいのおそれ
- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- 水生生物に毒性
- 長期継続的影響によって水生生物に有害

#### 注意書き:

#### [安全対策]

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。 ・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後は手及び身体をよく洗うこと。 ・妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 -環境への放出を避けること。

### [応急処置]

- ・飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。 ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。
- ・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。 ・漏出した場合:漏出物を回収すること。

### [保管]

- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。
- ・子供の手の届かないところに保管すること。

[廃棄]

### ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

- その他]
- ・使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。 ・指定された以外の材料と混合しないこと。
- ・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。
- ・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。

## 取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。			火気厳禁	
イサム塗料株式会社	(本 社)	〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号		
	(滋賀工場)	〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号	指針番号	128
		TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364	国連番号	1263

・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。 <GHSラベル様式一〇一R>





<業務用>

#### 危 険

## 危険有害性情報:

- 引火性液体及び蒸気 - 皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- 吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- 遺伝性疾患のおそれの疑い
- •発がんのおそれ
- ・呼吸器への刺激のおそれ

・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

・眠気又はめまいのおそれ

臓器の障害

- ・長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 水生生物に毒性
- ・長期継続的影響によって水生生物に有害

## 注意書き:

## [安全対策]

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。・・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。 ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後は手及び身体をよく洗うこと。
- ・妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。

## 「応急処置〕

- ・飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。 ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。
- その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。 ・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。
- ・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。 ・漏出した場合:漏出物を回収すること。

## [保管]

- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。
- ・子供の手の届かないところに保管すること。 [廃棄]

・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

# [その他]

- ・使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。 ・指定された以外の材料と混合しないこと。
- ・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。
- ・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること

校に私体後に上が招うることは物産がでるので、必ず物産へハノ及び体設す衣を相用すること。						
取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。					火気厳禁	
イサム塗料株式会社	(本 社)	〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号				
	(滋賀工場)	〒525-0072 滋賀県3	草津市笠山8丁目2番1号	指針番号	128	
		TEL 077-562-1360	FAX 077-562-1364	国連番号	1263	

## <備考>

・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。

<GHSラベル様式一〇一R>







く業務用>

# 危

・引火性液体及び蒸気

危険有害性情報:

- •皮膚刺激
- ・強い眼刺激 ・吸入するとアレルギー, ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
- ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- 発がんのおそれ
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・臓器の障害 ・呼吸器への刺激のおそれ

険

- ・眠気又はめまいのおそれ
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- ・水生生物に毒性
- 長期継続的影響によって水生生物に有害

### 注意書き:

### 安全対策]

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。 ·全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・容器を密閉しておくこと。容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。
- ・静電気放電に対する措置を講ずること。 ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 ・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後は手及び身体をよく洗うこと。
- ・妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
- 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。
- [応急処置] ・飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- ・皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。
- 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。 ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- ・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。
- ・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。 漏出した場合:漏出物を回収すること。

- 保管] ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。
- 子供の手の届かないところに保管すること。
- 廃棄] ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。
- その他] ・使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。

イサム塗料株式会社

- ・指定された以外の材料と混合しないこと。
- ・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。
- ・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。 取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。 (本 社) 〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号

(滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号

TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364



・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。 <GHSラベル様式一〇一R>



<業務用>

火気厳禁

国連番号 1263

指針番号

128

火気厳禁

国連番号 1263

128

指針番号

#### 危 険

- 危険有害性情報:
- 引火性液体及び蒸気
- •皮膚刺激 ・強い眼刺激
- ・吸入するとアレルギー、ぜん(喘)息又は呼吸困難を起こすおそれ
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- ・遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・生殖能又は胎児への悪影響のおそれ ・臓器の障害

・呼吸器への刺激のおそれ

〒553-0002 大阪市福島区鷺洲2丁目15番24号

TEL 077-562-1360 FAX 077-562-1364

(滋賀工場) 〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目2番1号

- ・眠気又はめまいのおそれ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
- ・水生生物に毒性 ・長期継続的影響によって水生生物に有害

・発がんのおそれ

- 注意書き:
- 安全対策] ・使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 ・容器を密閉しておくこと。容器を接地しアースをとること。
- ・防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/工具を使用すること。火花を発生させない工具を使用すること。 ・静電気放電に対する措置を講ずること。
- ・粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。 ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ·この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取り扱い後は手及び身体をよく洗うこと。 ・妊娠中及び授乳期中は接触を避けること。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- 環境への放出を避けること。 応急処置]
- ・飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 ・皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。 ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。 その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。 ・ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。気分が悪いときは医師の診察/手当てを受けること。
- ・火災の場合:消火するために炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。
- ・漏出した場合:漏出物を回収すること。 保管] ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。 ・子供の手の届かないところに保管すること。
- 廃棄] ・内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 その他]
- ・使用済みウエス、塗料かす、研磨粉等は、水のはった容器に保管すること。 ・指定された以外の材料と混合しないこと。
- ・本品に使用する硬化剤には、熱・衝撃・摩擦等を与えないこと。 ・硬化乾燥後に空研磨するときは粉塵がでるので、必ず防塵マスク及び保護手袋を着用すること。 取り扱いに際しては、安全データシート(SDS)に従ってください。

(本 社)

イサム塗料株式会社

・今後、新たな情報を入手した際には、内容変更される場合のあることをご了承ください。 <GHSラベル様式一〇一R>

<備考>